



安全データシート

ラム (エタノール溶液) 24%~70%vol

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

作成日: 2022/03/08 バージョン: 1.0

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : ラム (エタノール溶液) 24%~70%vol

会社情報

E&A Scheer B.V.

1016 CD

The Netherlands Amsterdam Herengracht 316

T +31 (0)20 624 34 12 - F +31 (0)20 622 09 76

info@rum.nl - www.rum.nl

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

| | | |
|--------|------------------|--------------|
| 物理的危険性 | 引火性液体 | 区分 2 |
| 健康有害性 | 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 | 区分 2B |
| | 発がん性 | 区分 1A |
| | 生殖毒性 | 区分 1A |
| | 特定標的臓器毒性 (単回ばく露) | 区分 3 (麻醉作用) |
| | 特定標的臓器毒性 (単回ばく露) | 区分 3 (気道刺激性) |
| | 特定標的臓器毒性 (反復ばく露) | 区分 1 (肝臓) |
| | 特定標的臓器毒性 (反復ばく露) | 区分 2 (中枢神経系) |

ラベル要素

絵表示 (GHS JP)



注意喚起語 (GHS JP)

: 危険

危険有害性 (GHS JP)

: 引火性の高い液体及び蒸気 (H225)

眼刺激 (H320)

呼吸器への刺激のおそれ (H335)

眠気又はめまいのおそれ (H336)

発がんのおそれ (H350)

生殖能又は胎児への悪影響のおそれ (H360)

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 (肝臓) (H372)

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ (中枢神経系) (H373)

注意書き (GHS JP)

安全データシート

ラム（エタノール溶液）24%～70%vol

JIS Z 7253 : 2019に準拠

安全対策

- ： 使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)
- 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
- 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)
- 容器を密閉しておくこと。(P233)
- 容器を接地しアースをとること。(P240)
- 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。(P241)
- 火花を発生させない工具を使用すること。(P242)
- 静電気放電に対する措置を講ずること。(P243)
- 蒸気、ミスト、スプレーを吸入しないこと。(P260)
- 取扱い後は手をよく洗うこと。(P264)
- この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
- 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)
- 保護眼鏡を着用すること。(P280)

応急措置

- ： 皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)
- 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
- 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
- ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。(P308+P313)
- 気分が悪いときはポイズンセンター、医師に連絡すること。(P312)
- 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)
- 眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。(P337+P313)
- 火災の場合：消火するために泡、砂、二酸化炭素(CO₂)、乾式消火粉、水噴霧を使用すること。(P370+P378)

保管

- ： 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)
- 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235)
- 施錠して保管すること。(P405)

廃棄

- ： 内容物／容器を地方、地域、国内の法令や国際的法令に順守した危険廃棄物又は特別廃棄物の収集場所廃棄すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

： 混合物

| 名前 | 濃度(%) | 化学式 | 官報公示整理番号 | | CAS番号 |
|-------|-------------|---------------------------------|----------|---------|---------|
| | | | 化審法番号 | 安衛法番号 | |
| エタノール | ≥ 24 - < 70 | C ₂ H ₆ O | (2)-202 | (2)-202 | 64-17-5 |

4. 応急措置

応急措置

応急措置 一般

- ： 被災者に意識がない場合は、口から何も与えてはならない。
- 気分が悪い場合は医師の診察を受ける(可能であればラベルを見せる)。

安全データシート

ラム（エタノール溶液）24%～70%vol

JIS Z 7253 : 2019に準拠

| | |
|-----------|--|
| 吸入した場合 | : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪いときは、医師の診断／手当を受けること。 |
| 皮膚に付着した場合 | : 皮膚を流水／シャワーで洗うこと。 汚染された衣類は脱ぐ。 皮膚刺激または発しん（疹）が生じた場合：医師の診断／手当を受けること。 |
| 眼に入った場合 | : 直ちに多量の水で15分以上丁寧に眼を洗う。 コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合：医師の診断／手当を受けること。 |
| 飲み込んだ場合 | : 口をすすぐこと。 無理に吐かせないこと。 気分が悪いときは、医師の診断／手当を受けること。 |

急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候及び症状

| | |
|-----------------|--|
| 症状/損傷 | : 眼氣又はめまいのおそれ。 |
| 症状/損傷 吸入した場合 | : 呼吸器への刺激のおそれ。 |
| 症状/損傷 皮膚に付着した場合 | : 長時間または度重なる接触は、皮膚のひび割れ、乾燥の原因になることがある。 |
| 症状/損傷 眼に入った場合 | : 強い眼刺激。 目の軽い炎症。 |

医師に対する特別な注意事項

| | |
|-------------------|---------------|
| その他の医学的アドバイスまたは治療 | : 対症的に治療すること。 |
|-------------------|---------------|

5. 火災時の措置

| | |
|----------------|--|
| 適切な消火剤 | : 泡消火剤、乾燥粉末消火剤、二酸化炭素、水噴霧、砂 |
| 使ってはならない消火剤 | : 強い水流は使用しない。 |
| 火災危険性 | : 引火性の高い液体及び蒸気。 |
| 爆発の危険 | : 直接に爆発する危険は全くない。 |
| 火災時の危険有害性分解生成物 | : より詳細な情報については、第10項の「安定性と反応性」を参照 |
| 消火方法 | : 水噴霧や霧水で熱にさらされた容器を冷却する。 化学物質の消火活動は慎重に行う。 消火に使用した水が環境中に流出しないようにする。 |
| 消火時の保護具 | : 呼吸器の保護を含め、適切な保護装置を使用せず、火災現場に入らない。 適切な保護具を着用して作業する。 自給式呼吸器。 完全防護服。 |
| その他の情報 | : 消火に使用した水が環境中に流出しないようにする。 |

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

非緊急対応者

| | |
|------|--|
| 応急処置 | : 不要な職員を退避させる。 裸火、火花禁止、禁煙。 出動は、適切な保護装備を身につけた有資格者に限られる。 蒸気、ミスト、スプレーを吸入しないこと。 |
|------|--|

安全データシート

ラム（エタノール溶液）24%～70%vol

JIS Z 7253 : 2019に準拠

緊急対応者

保護具

- ：適切な保護具を着用して作業する。
- 清掃職員に適切な保護具を支給する。
- 詳細については、第8項の「ばく露制御/個人保護」を参照。

応急処置

- ：エリアを換気する。

環境に対する注意事項

環境に対する注意事項

- ：環境への放出を避けること。
- 排水溝または水路への侵入を防ぐ。
- 本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

浄化方法

- ：吸収剤の中で拡散した液体を吸収する。
- 製品は機械的に回収する。
- 本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。

その他の情報

- ：物質または固形残留物は公認施設で廃棄する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

- ：データなし
- ：作業所の十分な換気を確保する。
- 使用する個人用保護具については第8項を参照する。
- 作業エリアでは十分な換気を行い蒸気の発生を予防する。
- 熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。
- 容器を接地すること／アースをとること。
- 火花を発生させない工具を使用すること。
- 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- 引火性蒸気が容器内に蓄積することがある。
- 個人用保護具を着用する。
- 防爆型装置を使用する。
- 使用前に取扱説明書を入手すること。
- 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

作業場における製品の放出を避けるため、または最小限にするため、技術的に必要なあらゆる措置をとる。

取り扱う製品数は必要最小限にし、ばく露使用者の人数を最小限に抑える。

部屋の排気および全般的な換気を確保する。

危険エリア内の床、壁、その他の表面は定期的に清掃しなければならない。

蒸気、ミスト、スプレーを吸入しないこと。

皮膚、眼との接触を避ける。

：データなし

：この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

製品取扱い後には必ず手を洗う。

作業服と外出着とを分ける。個別に洗う。

接触回避

衛生対策

保管

安全データシート

ラム（エタノール溶液）24%～70%vol

JIS Z 7253 : 2019に準拠

安全な保管条件

: 必ず元の容器に保管し、換気の良い冷暗所に保管する。

使用しない場合は、容器は密閉しておく。

換気の良い場所で保管すること。

涼しいところに置くこと。

容器を密閉しておくこと。

施錠して保管すること。

安全な容器包装材料

: データなし

技術的対策

: 容器を接地すること／アースをとること。

熱及び発火源

: 高温、直射日光を避ける。

容器包装材料

: ガラス、ステンレス鋼、エポシ樹脂被覆を施した容器に保管する。

適さない材料:銅色、アルミニウム。

8. ばく露防止及び保護措置

| エタノール(64-17-5) | |
|----------------|----------------------|
| 日本 - ばく露限界値 | |
| 許容濃度(ACGIH) | TWA -, STEL 1000 ppm |

設備対策 : 作業所の十分な換気を確保する。

保護具

個人用保護具

: 安全メガネ

呼吸用保護具

: 十分な換気を行う通常の使用条件下では呼吸保護具は必要ではない、換気が十分でない場合には、適切な呼吸用保護具を着用すること、EN 143

手の保護具

: 繰り返しまたは長時間触れる場合は、手袋を着用する、ポリ塩化ビニル(PVC)、0.11 mm、EN 374

眼の保護具

: 安全メガネ、DIN EN 166

皮膚及び身体の保護具

: 適切な保護衣を着用する、CEN : EN 340; EN 369; EN 465

個人用保護具シンボル



環境へのばく露の制限と監視

: 環境への放出を避けること。

その他の情報

: 使用中は飲食禁止かつ禁煙

9. 物理的及び化学的性質

物理状態

: 液体

色

: various colors

臭い

: 特異臭

pH

: 4 - 8.5

融点

: -130 - -112 ° C

凝固点

: データなし

沸点

: > 78.3 ° C

安全データシート

ラム（エタノール溶液）24%～70%vol

JIS Z 7253 : 2019に準拠

| | |
|--------------------------|--|
| 引火点 | : > 21 ° C (70%) 35 %vol.27,5° C 40 %vol.26° C 45 %vol.25° C 50 %vol.24° C 55 %vol.23° C 60 %vol.22° C 65 %vol.21,5° C 70 %vol.21° C |
| 自然発火点 | : 363 ° C |
| 分解温度 | : データなし |
| 可燃性 | : データなし |
| 蒸気圧 | : 3.3 - 19 % v/v |
| 相対蒸気密度 (20 ° C) | : 59 |
| 相対密度 | : 35 %vol.0,95559 40 %vol.0,94805 45 %vol.0,93954 55 %vol.0,91996 60 %vol.0,90911 65 %vol.0,89765 70 %vol.0,88556 |
| 密度 | : データなし |
| 相対ガス密度 | : データなし |
| 溶解度 | : 水の中で可溶性。 |
| n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow) | : データなし |
| 爆発限界 (vol %) | : データなし |
| 動粘性率 | : データなし |
| 粒子特性 | : データなし |

10. 安定性及び反応性

| | |
|------------|---|
| 反応性 | : 引火性の高い液体及び蒸気。 |
| 化学的安定性 | : 通常の条件下では安定。 |
| 危険有害反応可能性 | : 危険な反応は一切見られない。 |
| 避けるべき条件 | : 極度に高温または低温。直射日光を避けて保管する。高温面との接触を避ける。 熱。炎や火花の禁止発火源をすべて断つ。 |
| 混触危険物質 | : 強力な酸化剤。 |
| 危険有害な分解生成物 | : 燃焼によって次のものを生成する：炭素酸化物(CO、CO2)。 |

11. 有害性情報

| | |
|-----------|---------|
| 急性毒性 (経口) | : データなし |
| 急性毒性 (経皮) | : データなし |
| 急性毒性 (吸入) | : データなし |

エタノール (64-17-5)

| | |
|-----------|--|
| 急性毒性 (経口) | ラットの LD50 値=6,200 mg/kg、11,500 mg/kg、17,800 mg/kg、13,700 mg/kg (PATTY (6th, 2012))、15,010 mg/kg、7,000-11,000 mg/kg (SIDS (2005)) はすべて区分外に該当している。 |
|-----------|--|

安全データシート

ラム（エタノール溶液）24%～70%vol

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

| エタノール(64-17-5) | |
|------------------------|--|
| 急性毒性(経皮) | ウサギの LDLo= 20,000 mg/kg (SIDS (2005)) に基づき区分外とした。 |
| 急性毒性(吸入:気体) | GHS の定義における液体である。 |
| 急性毒性(吸入:蒸気) | ラットの LC50=63,000 ppmV (DFGOT vol.12 (1999)) 、 66,280 ppmV (124.7 mg/L) (SIDS (2005)) のいずれも区分外に該当する。なお、被験物質の濃度は飽和蒸気圧濃度、 78,026 ppmV (147.1 mg/L) の 90% [70,223 ppmV (132.4 mg/L)]より低い値であることから、 ppmV を単位とする基準値を用いた。 |
| 急性毒性(吸入:粉末) | データ不足のため分類できない。 |
| LD50 経口 ラット | 7060 mg/kg |
| LD50 経口 | 10470 mg/kg bodyweight |
| LD50 経皮 | 15800 mg/kg bodyweight |
| LC50 吸入 - ラット | 133.8 mg/l/4h |
| LC50 吸入 - ラット(粉じん/ミスト) | > 99999 mg/l |

皮膚腐食性／刺激性 : データなし

| ラム（エタノール溶液）24%～70%vol | |
|-----------------------|---|
| pH | 4 - 8.5 |
| エタノール(64-17-5) | |
| 皮膚腐食性／刺激性 | ウサギに 4 時間ばく露した試験 (OECD TG 404) において、適用 1 および 24 時間後の紅斑の平均スコアが 1.0、その他の時点では紅斑及び浮腫の平均スコアは全て 0.0 であり、「刺激性なし」の評価 SIDS (2005) に基づき、区分外とした。 |

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 : 眼刺激

| ラム（エタノール溶液）24%～70%vol | |
|-----------------------|--|
| pH | 4 - 8.5 |
| エタノール(64-17-5) | |
| 眼に対する重篤な損傷又は刺激性 | ウサギを用いた 2 つの Draize 試験 (OECD TG 405) において、中等度の刺激性と評価されている (SIDS (2005))。このうち、1 つの試験では、所見として角膜混濁、虹彩炎、結膜発赤、結膜浮腫がみられ、第 1 日の平均スコアが角膜混濁で 1 以上、結膜発赤で 2 以上であり、かつほとんどの所見が 7 日以内に回復した (ECETOC TR 48 (2) (1998)) ことから、区分 2B に分類した。 |

呼吸器感作性 : データなし

皮膚感作性 : データなし

| エタノール(64-17-5) | |
|----------------|---|
| 呼吸器感作性 | データ不足のため分類できない。なお、アルコールによる気管支喘息症状の誘発は血中アルデヒド濃度の増加と関係があると考えられている。一方、軽度の喘息患者 2 人がエタノールの吸入誘発試験で重度の気管支収縮を起こしたことが報告されている (DFGOT vol.12 vol.12 (1999)) が、その反応がアレルギー由来であることを示すものではないとも述べられている (DFGOT vol.12 vol.12 (1999)) 。 |

安全データシート

ラム（エタノール溶液）24%～70%vol

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

| エタノール (64-17-5) | |
|-----------------|---|
| 皮膚感作性 | ヒトでは、アルコールに対するアレルギー反応による接触皮膚炎等の症例報告がある（DFGOT vol.12 vol.12 (1999)）との記述があるが、「ヒトでは他の一級または二級アルコールとの交叉反応性がみられる場合があること、動物試験で有意の皮膚感作性はみられないことにより、エタノールに皮膚感作性ありとする十分なデータがない」（SIDS (2005)、DFGOT vol.12 vol.12 (1999)）の記述に基づきデータ不足のため分類できないとした。 |
| 生殖細胞変異原性 | : データなし |
| エタノール (64-17-5) | |
| 生殖細胞変異原性 | in vivo、in vitro の陰性結果あるいは陰性評価がされており、分類ガイドラインの改訂により「区分外」が選択できないため、「分類できない」とした。すなわち、マウスおよびラットを用いた経口投与（マウスの場合はさらに腹腔内投与）による優性致死試験において陽性結果（SIDS (2005)、IARC (2010)、DFGOT vol.12 (1999)、PATTY (6th, 2012)）があるものの、試験条件の不十分性や試験結果の誤りなどが認められ信頼性は低い又は信頼性なしと評価している（SIDS (2005)、DFGOT vol.12 (1999)）。また、ラット、マウスの骨髄小核試験で陰性、ラット骨髄及び末梢血リンパ球の染色体異常試験で陰性（SIDS (2005)、PATTY (6th, 2012)、IARC (2010)、DFGOT vol.12 (1999)）、チャイニーズハムスターの骨髄染色体異常試験で陰性（SIDS (2005)）である。また、マウス精子細胞の小核試験、精母細胞の染色体異常試験、ラット精原細胞の染色体異常試験、チャイニーズハムスター精原細胞の染色体異常試験（異数性）で陰性である（IARC (2010)、DFGOT vol.12 (1999)）。なお、陽性の報告として、ラット、マウスの姉妹染色分体交換試験がある（DFGOT vol.12 (1999)、PATTY (6th, 2012)）が、SIDS (2005) などでは評価されていない。in vitro 変異原性試験として、エームズ試験、哺乳類培養細胞を用いるマウスリンフォーマ試験及び小核試験はすべて陰性と評価されており（PATTY (6th, 2012)、IARC (2010)、DFGOT vol.12 (1999)、SIDS (2005)、NTP DB (Access on June 2013)）、in vitro 染色体異常試験でも CHO 細胞を用いた試験 1 件の陽性結果を除き他はすべて陰性であった（SIDS (2005)、PATTY (6th, 2012)、IARC (2010)）。なお、この染色体異常の陽性結果は著しく高い用量で生じており、高浸透圧のような非特異的影響に起因した染色体傷害の可能性があると記載（SIDS (2005)）されている。 |
| 発がん性 | : 発がんのおそれ |
| エタノール (64-17-5) | |
| 発がん性 | エタノールは ACGIH で A3 に分類されている（ACGIH (7th, 2012)）。また、IARC (2010) では、アルコール飲料の発がん性について多くの疫学データから十分な証拠があることなどから、アルコール飲料に含まれるエタノールの摂取により、エタノール及び主代謝物であるアセトアルデヒドが食道などに悪性腫瘍を誘発することが明らかにされているため、区分 1A に分類する。 |
| IARC グループ | ヒトに対して発がん性がある |
| 生殖毒性 | : 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ |

安全データシート

ラム（エタノール溶液）24%～70%vol

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

| エタノール (64-17-5) | |
|-----------------|--|
| 生殖毒性 | ヒトでは出生前にエタノール摂取すると新生児に胎児性アルコール症候群と称される先天性の奇形を生じることが知られている。奇形には小頭症、短い眼瞼裂、関節、四肢及び心臓の異常、発達期における行動及び認知機能障害が含まれる (PATTY (6th, 2012))。これらはヒトに対するエタノールの生殖毒性を示す確かな証拠と考えられるため、区分 1A とした。なお、胎児性アルコール症候群は妊娠期に大量かつ慢性的にアルコールを飲んだアルコール依存症の女性と関連している。産業的な経口、経皮、吸入ばく露による胎児性アルコール症候群の報告はない。また、動物実験でも妊娠ラットに経口投与した試験で奇形の発生がみられている。 |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | : 眼気又はめまいのおそれ 呼吸器への刺激のおそれ |
| エタノール (64-17-5) | |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | ヒトの吸入ばく露により眼及び気道への刺激症状が報告されている (PATTY (6th, 2012))。血中エタノール濃度の上昇に伴い、軽度の中毒（筋協調運動低下、気分、性格、行動の変化から中等度の中毒（視覚障害、感覺麻痺、反応時間遅延、言語障害）、さらに重度の中毒症状（嘔吐、嗜眠、低体温、低血糖、呼吸抑制など）を生じる。さらに、呼吸または循環不全により、あるいは咽頭反射が欠如した場合には胃内容物吸引の結果として死に至ると記述されている (PATTY (6th, 2012))。ヒトに加えて実験動物でも中枢神経系の抑制症状がみられている (SIDS (2005))。以上より、区分 3（気道刺激性、麻醉作用）とした。 |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | 眼気又はめまいのおそれ 呼吸器への刺激のおそれ |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | : 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 (肝臓) 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ (中枢神経系) |
| エタノール (64-17-5) | |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | ヒトでのアルコールの長期大量摂取はほとんど全ての臓器に悪影響を及ぼすが、最も強い影響を与える標的臓器は肝臓であり、障害は脂肪変性に始まり、壊死と線維化の段階を経て肝硬変に進行する (DFGOT vol.12 (1999))との記載に基づき区分 1（肝臓）とした。また、アルコール乱用及び依存症患者の治療として、米国 FDA は 3 種類の治療薬を承認しているとの記述がある (HSDB (Access on June 2013)) ことから、区分 2（中枢神経系）とした。なお、動物実験では有害影響の発現はさほど顕著ではなく、ラットの 90 日間反復経口投与試験において、ガイダンス値範囲をかなり上回る高用量で肝臓への影響として脂肪変性が報告されている (SIDS (2005) 、 PATTY (6th, 2012))。 |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 (肝臓) 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ (中枢神経系) |
| 誤えん有害性 | : データなし |
| エタノール (64-17-5) | |
| 誤えん有害性 | データ不足のため分類できない。 |

安全データシート

ラム（エタノール溶液）24%～70%vol

JIS Z 7253 : 2019に準拠

12. 環境影響情報

生態毒性

| | |
|----------------|--|
| 生態系 - 全般 | : 本物質は水性生物に対して有害とは考慮されず、また、環境に対しても長期的な有害な影響を及ぼさない。 |
| 水生環境有害性 短期（急性） | : データなし |
| 水生環境有害性 長期（慢性） | : データなし |

エタノール(64-17-5)

| | |
|--------------------------|--|
| 水生環境有害性 短期（急性） | 藻類（クロレラ）の96時間 EC50 = 1000 mg/L (SIDS, 2005)、甲殻類（オオミジンコ）の48時間 EC50 = 5463 mg/L (ECETOC TR 91 2003)、魚類（ニジマス）の96時間 LC50 = 11200 ppm (SIDS, 2005) より、藻類、甲殻類及び魚類において 100 mg/L で急性毒性が報告されていないことから、区分外とした。 |
| 水生環境有害性 長期（慢性） | 慢性毒性データを用いた場合、急速分解性があり (BOD による分解度 : 89% (既存点検, 1993))、甲殻類（ニセネコゼミジンコ属の一種）の10日間 NOEC = 9.6 mg/L (SIDS, 2005) であることから、区分外となる。慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、藻類、魚類とともに急性毒性が区分外相当であり、難水溶性ではない (miscible, ICSC, 2000) ことから、区分外となる。以上の結果から、区分外とした。 |
| LC50 - 魚 [1] | 14200 mg/l |
| EC50 - 甲殻類 [1] | 5463 mg/l |
| EC50 - 他の水生生物 [1] | 5012 mg/l waterflea |
| EC50 - 他の水生生物 [2] | 275 mg/l |
| ErC50 藻類 | 1000 mg/l |
| NOEC 甲殻類 慢性 | 9.6 mg/l |
| n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow) | -0.32 |

残留性・分解性

| | |
|-----------------------|----------|
| ラム（エタノール溶液）24%～70%vol | |
| 残留性・分解性 | 決定していない。 |

生体蓄積性

| | |
|--------------------------|----------|
| ラム（エタノール溶液）24%～70%vol | |
| 生体蓄積性 | 決定していない。 |
| エタノール(64-17-5) | |
| n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow) | -0.32 |

土壤中の移動性

| | |
|-----------------------|-------|
| ラム（エタノール溶液）24%～70%vol | |
| 土壤中の移動性 | データなし |

安全データシート

ラム（エタノール溶液）24%～70%vol

JIS Z 7253 : 2019に準拠

エタノール(64-17-5)

| | |
|-------------------------|-------|
| n-オクタノール/水分配係数(Log Pow) | -0.32 |
|-------------------------|-------|

オゾン層への有害性

オゾン層への有害性 : データなし

その他の有害な影響

その他の情報 : 環境への放出を避けること。

13. 廃棄上の注意

- 推奨製品/梱包処分 : 国、地域の規制に準拠して廃棄する。
廃棄方法 : 許可を得た収集業者の分別回収に準拠して内容物／容器を廃棄する。
残余廃棄物 : 環境への放出を避けること。
追加情報 : 空容器は地域の条例に準拠してリサイクル、再利用または廃棄する必要がある。
引火性蒸気が容器内に蓄積することがある。

14. 輸送上の注意

国際規制

| 国連勧告 (UN RTDG) | 海上輸送 (IMDG) | 航空輸送 (IATA) |
|---|---|---|
| 国連番号 | | |
| 3065 | 3065 | 3065 |
| 国連正式品名 | | |
| アルコール飲料 | ALCOHOLIC BEVERAGES | Alcoholic beverages |
| 輸送危険物分類 | | |
| 3 | 3 | 3 |
|  |  |  |
| 容器等級 | | |
| III | III | III |
| 環境有害性 | | |
| 環境有害性：非該当 | 環境有害性：非該当 | 環境有害性：非該当 |

海洋汚染物質 : 非該当

国内規制

- 海上規制情報 : 船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報 : 航空法の規定に従う。
緊急時応急措置指針番号 : 127

安全データシート

ラム（エタノール溶液）24%～70%vol

JIS Z 7253 : 2019に準拠

その他の情報

：補足情報なし

15. 適用法令

国内法令

| | |
|-------|---|
| 船舶安全法 | ：引火性液体類（危規則第2、3条危険物告示別表第1） |
| 航空法 | ：引火性液体（施行規則第194条危険物告示別表第1） |
| 港則法 | ：その他の危険物・引火性液体類（法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表） |

16. その他の情報

参考文献

：ECHA(欧州化学機関)。

規則(EC)No. 1907/2006 (REACH)及びその改正規制(EU)2020/878に準ずる。

その他の情報

：REACH 免責条項：

ここに記載された情報は最新の知識に基づいています。編集時点で入手可能な情報については、SDSとCSRのデータの整合性は考慮されています。(CFR改定日及びバージョン番号)。免責条項 当該シートに記載されている情報は信頼できる情報をもとにしているが、情報の正確性について明示・暗示を問わずいかなる保証をするものではない。製品の取扱い、使用、保管または廃棄条件は当社の管理外であり、我々の認知するところではないことがある為、製品の取扱い、使用、保管または廃棄によって生じる損失、損害または費用に対する責任は、直接・間接を問わず一切負わない。当該シートは本製品にのみ使用するべきである。本製品がその他の製品の成分として使用される場合は、当該シートに記載されている情報が適用されないことがある。

この安全データシートの作成者：ChemPros B.V. | +31 (0) 797676006 | info@chemprosbv.nl